
令和5年 第4回 球磨村議会定例会会議録(第5日)

令和5年6月16日(金曜日)

場所 球磨村議会議場

議事日程(第4号)

令和5年6月16日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第42号 令和5年度球磨村一般会計補正予算について
- 日程第2 議案第43号 令和5年度球磨村国民健康保険特別会計補正予算について
- 日程第3 議案第44号 令和5年度球磨村後期高齢者医療特別会計補正予算について
- 日程第4 議案第45号 令和5年度球磨村簡易水道特別会計補正予算について
- 日程第5 同意第2号 球磨村固定資産評価員の選任同意について
- 日程第6 同意第3号 球磨村農業委員会委員任命の同意について
- 日程第7 同意第4号 球磨村農業委員会委員任命の同意について
- 日程第8 同意第5号 球磨村農業委員会委員任命の同意について
- 日程第9 同意第6号 球磨村農業委員会委員任命の同意について
- 日程第10 同意第7号 球磨村農業委員会委員任命の同意について
- 日程第11 同意第8号 球磨村農業委員会委員任命の同意について
- 日程第12 同意第9号 球磨村農業委員会委員任命の同意について
- 追加日程第1 議案第46号 令和5年度球磨村一般会計補正予算について
- 日程第13 議員派遣について
- 日程第14 閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第42号 令和5年度球磨村一般会計補正予算について
- 日程第2 議案第43号 令和5年度球磨村国民健康保険特別会計補正予算について
- 日程第3 議案第44号 令和5年度球磨村後期高齢者医療特別会計補正予算について
- 日程第4 議案第45号 令和5年度球磨村簡易水道特別会計補正予算について
- 日程第5 同意第2号 球磨村固定資産評価員の選任同意について
- 日程第6 同意第3号 球磨村農業委員会委員任命の同意について
- 日程第7 同意第4号 球磨村農業委員会委員任命の同意について
- 日程第8 同意第5号 球磨村農業委員会委員任命の同意について

○議長（舟戸 治生君） おはようございます。本日は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付してあるとおりです。

日程第1. 議案第42号 令和5年度球磨村一般会計補正予算について

○議長（舟戸 治生君） 日程第1、議案第42号令和5年度球磨村一般会計補正予算を議題とします。

審議をお願いします。9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 13ページ、新型コロナウイルス感染症の一勝地交流センター事業再開支援補助金470万になっております。これは、財源の部分が国県の支出金と一般財源とありますが、どちらのほうから出されるのかというのが1点と、470万円の積算根拠をお尋ねします。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） まず財源につきましては、一勝地交流センター事業再開支援補助金470万のうち国庫補助金304万2千円、一般財源が165万8千円ということになっています。それと事業といたしましては、かわせみウェブサイトの構築と宿泊などの受付システムを併せて構築するというので370万円、それにパンフレット作成で100万円ということになっています。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 165万円が一般財源、全てコロナ対策に載せていなかったのかというところが1点と、ウェブの中身は球磨村のホームページとかもあります。そういうのに全部リンクができるようにするのかどうか、せっかくするのであれば、全てにおいてのリンクも必要だと思っておりますが、かわせみだけのウェブにするのかどうかという検討はどのようにされているのか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 財源の165万円の一般財源分ですけれども、ほかの事業もございまして、全てが載せられなかったというところで、165万円は一般財源ということにしております。それと、ウェブサイトの方につきましては、これまでの球磨村のウェブサイトには、バナーをつけてかわせみのウェブサイトに飛んでいくようなシステムにしておりましたので、そういったバナーを貼り付けるということで、リンクを張っていきたいと考えているところです。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 考えるというよりも、したほうがいいと思います。ぜひやってください。あと、ふるさと納税等々もしっかり結びつけていかないといけないのかなと思います。

もう一点続けて、16ページの山村振興対策費の一勝地交流センターの旧券の負担金27万円となっておりませんが、これについてお伺いをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 以前のかわせみの入浴回数券につきましては、2月には指定管理者が替わりますので、全部3月までに使っていただきたいということで、かわせみのほうと広報のほうにも掲載をさせていただいたんですけども、そういった回数券を持っていらっしゃる方が、村内だけじゃなくて、村外の方、また県外の方もいらっしゃるということで、問合せがきまして、さすがにそんなに急には使えないということもございましたので、最初は買い戻しということで対応をさせていただいたんですけども、全容が全く把握できないということもありますし、一番問題となったのが、その回数券に期限が設けていないということもございましたので、今後どういった対応をしたらいいかということ、庁内で再度協議をさせていただいて、トラックセッションのほうに、以前回数券も使えるように話をつけさせていただいて、そのまま入浴回数券を以前の分も使えるようにして、その使われた分を、村からトラックセッションのほうに払う、ということのための予算を計上させていただいたところです。（発言する者あり）

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 旧券につきましては、村のほうの収入ということで、以前入っているという考えの下、支払う必要があると判断しております。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 収入の部分ですけど、かわせみ運営において、入湯税ぐらいしか入っていなかった、収入としての考え方とすれば、チケット販売の売上げという部分の球磨村の収入、言わばふるさと振興公社での収入は多分上がっているはずですよ。収支でいくと、その中のチケット購入分の収益は、球磨村のほうには入ってないです。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 令和3年度と令和4年度につきましては、村直営でやっておりましたので、村に収入が入っているという考えの下、予算を計上させております。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 今回の件をもう少し説明していただきたいんですが、トラックセッションのほうに返しているというのではなくて、台帳、券を持っておられる方々に返してあるんじゃないですか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 4月までは歳入還付ということで、入浴券をお持ちの方々に、回数券を村に返してもらってお金を返していたということにしております。

5月からは、そのままかわせみで旧券を使った分、その分をトラックセッションに村から支払うという対応をすることにしております。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 大体使ってしまうというような感じで出ていたです、3月いっぱい、それから、4月からいろいろ今言われたように、村外の方とかいらっしゃって、使われた方は、残った方に対して、前の説明では1冊丸々残っている方だけを返済するという、台帳を基にして返済するというような話を例月のときに聞いております。その後、昨日の件というのもおかしいんですが、4月から返済、5月はトラックセッションの何とかということで返済してあるかもしれませんが、返済がばらばらなんです。だから、不公平に、それを知って持ってこられた方に対しては返済されているかもしれませんが、残っている何枚か分でも返済してある。そこの取決めがはっきりしてないみたいだったから、ちょっと不思議に思ったんですけど、まだばらばら出てきているわけです。チケットを持っていらっしゃる方が払い戻してくれという。

その線引きはされてないんですか。トラックセッションに持ってくれば、それを球磨村のほうにすれば、それを払い戻してあげますよというだけであって、それだったらもうだらだらなってると思うんですけども、そこはどんなですか。チケットの払いの線引きです。いつまでそういうふうにするのか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 今、現時点ではもう役場のほうに問合せはないという状況になっておりますので、全て旧券も今のトラックセッションのほうで使っていただけるということで、特に問合せはございません。

確かに、全く全容が把握できないという状況もございまして、これがいつまで続くかと言われましても、ちょっと今のところは分からない状況というところになります。確かに、不利益を被った方もいらっしゃると思いますが、そこに対しては大変申し訳なく思うんですけども、現時点では、これが一番適したやり方だと思って、予算も計上させていただいたところです。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 今の時点では、それがベストというふうに思われると言われましたけども、被害じゃなくて、払い戻しを受けなかった人も、一応線引きすれば大体納得できるんじゃないですか。でもばらばら、だらだらとやってたらトラックセッション自体もおかしい、球磨村のトラックセッションとの自体もおかしくなってくるんじゃないですか。お客さんに対しての考えは分りますけれども、気の毒というのは分りますけれども、一応線引きしとってからぴしゃっとせんと、だらだらするあれではないと思うんです。金額的にはそんな大きくはないかもしれませんが、そのところはどんなふうを考えられますか。

○議長（舟戸 治生君） 副村長、上蔀宏君。

○副村長（上蔀 宏君） 確かに販売した方が確定できていれば、こちら側でもすぐできるんですけれども、（発言する者あり）台帳というのはありませんので、1万円券は、回数券です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） チケットの販売台帳はあるでしょう。チケットを誰々に売ったという販売台帳あるでしょう。それ聞いております。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 台帳がございますのが、定期券のほうは台帳があるということになっています。回数券については、特に台帳というものはございません。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 私が言っているのはチケットのほうです。回数券というのは、大体村内の方が主であって、使ってもらおうという。回数券のほうにも返済されてますか。回数券の人はもう実際使ってらっしゃるんでしょう、今は。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 定期券につきましてが、1万円で4か月ということで去年は売っていた分です。これにつきましては、まず3月末までの日数分を売るということで対応して、4月1日からは1万円で3か月というところで販売しておりまして、そこについては台帳がございます。回数券、これが15枚つづりの回数券になりますけれども、これについては台帳がないということになっております。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 1番です。歳入の9ページで、今ございます国庫交付金で新型コロナウイルス感染症3,822万1千円、それを利用、活用しまして12ページに2,692万9千円ということになっております。今この負担金等々を聞けばコロナウイルスの、LPガスは県の補助金が721万6千円の半分が来ますので、それを差し引いて2,332万1千円を、新型コロナウイルス感染症対策事業費でお使いだろーと思います。

14ページと、14ページの1,100万、児童措置費、それと18ページ、教育費の事務局費と小学校の教育振興費、中学校の教育振興費でこれを使ってあると思いますけれども、その内容を教えていただければと。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） まず事業につきまして、新規事業につきましては、12ページと13ページにまたがっております、負担金補助及び交付金のくま川鉄道支援金事業とLPガス使用世帯支援、観光需要回復支援、一勝地交流センター事業再開支援、住民税非課税世帯の給付

金ということの経費を、その上の需用費であったり、役務費、委託料を組んでいるところです。それと、当初予算において組んでおりました学校給食費助成金、高校生等教育支援補助金、ICT家庭教育推進補助金、球磨村保育園副食費助成事業、この4つの事業につきましては、当初予算でふるさと納税を財源としておりましたけれども、そのふるさと納税の財源分を、今回のコロナ交付金で振り替えたということにしております。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） そうだろうと思うんですが、次に、給食費無償化あるいは副食費無償化等々が、コロナウイルス感染症、この事業に関係していくのか、それで大丈夫なのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 今回のコロナウイルスの交付金につきましては、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援ということで交付されておりますので、今回の事業につきましては、対象になるということで計上させていただいております。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 保護者、村長が今度無償化と副食費も無償するというような施策で上げられました。教育費に行けば、ふるさと納税を使って教育のために使ってくださいというふうなふうで、そういう目的で納税をしていただいた方がおられたので、特定財源のその他というところにふるさと納税があったと思います。それを今回コロナウイルス感染症と今ありましたけれども、本当、価格高騰とか、そういうのに、保護者さんの給食費当たりを無償化というようにことに成り立っていくのか、これは県のほうには、それで承認を得られたのですか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 申請につきましては、5月には出しているんですけども、今の段階でその答えが来ているという段階ではございませんので、もし対象とならないということであれば、また違う事業をやっていくということになります。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 3回目ですので、最後にしますけども、こういうコロナウイルス感染症対策も、今後今年あるのか、今年度あるのかどうなるのか分かりませんが、やはりこの事業をするために計画をもっていかないと、計画と違うことに、またこれしていいんでしょうか、これしていいんでしょうかとなりかねませんので、無償化というのは、本当にあれだと思っておりますが、今後コロナウイルス、事業を行うのにきちんと終わるような、この前もありましたように、繰越等も出てきておりました。ちゃんと年度内に、今できるような計画を立てていただいて、ぜひ有効に活用していただければと思います。給食の無償化が悪いというのではないです。

組み替えをする中がそういうことでございますので、しっかりとそこは対応していただければと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 今のに関連をしたいと思います。LPガス使用支援事業について関連をいたします。

この前から1万円寄付をするということで、手紙が来ました。ある人から電話がかかってきました。通帳番号が全部書いてあります。あれでよかったのか、びっくりしたという電話がかかってきました。普通ならば下2桁ぐらいは、どのあれも消してあるんです。それでよかったのか、総務課長。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 田代議員の質問にお答えしますが、実際個人のプライバシー等を考えましたときに、今、通知等においては、通帳番号等を何桁か隠したような形で、通知等はしておるところですけれども、大変申し訳ございません。そこまでの配慮ができていなかったのかなというふうに考えております。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 後から決定通知は消してありました。今後は、今、国で、いろいろマイナンバー関係で、河野大臣が謝っておりますけれども、それと関係ございませんけれども、今後はやはり注意していただきたいと思います。

あと一点、17ページの防災費、確認をしたいと思います。コミュニティ助成事業160万、これは、熊本県で、今年球磨郡内において9市町村が認可されておるようでございます。球磨郡内においては、球磨村だけということでのようでございます。これは去年私たちが田代地区から出しました、田代地区のコミュニティのあれで間違いはないですね。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） これにつきましては、県のほうから通知を頂いております。令和5年度コミュニティ助成事業助成金、地域防災組織育成事業の決定ということで、市町村球磨村、事業実施主体田代地区自主防災組織というふうにいただいております。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 13ページの住民税非課税世帯給付金ですけれども、数字的には1世帯3万円を支給するというので、500世帯になるかと思っておりますけれども、この住民税非課税世帯に給付金を出すということ、払うということ自体は理解しておりますけれども、この手続、それと時期がいつになるのか、その計画についてお尋ねいたします。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、大岩正明君。

○保健福祉課長（大岩 正明君） お答えします。本日の議会において補正予算を決定いただければ、すぐに電算改修委託のほうをしまして、支給の準備には入らせていただきたいというふうに思っております。非課税世帯等の確認等もありますので、7月以降に正式に手続の準備に入るといような状況でございます。支払期限につきましては、まだちょっとはっきり決まっておりません。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） なるべく早く支給できますように、給付できますようお願いをしたいと思います。これについても口座に振り込むという予定なんですか。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、大岩正明君。

○保健福祉課長（大岩 正明君） この交付金に関しましても、これまでとおり口座のほうの振込ということにしております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 2番です。13ページ、災害対策費、渡小学校・千寿園跡地整備基本計画策定業務委託料ということで、先日来から議会の中でいろんな話が出てきているかと思えますけれども、この委託料1,200万、注目される小学校跡地、千寿園跡地になりますけれども、どういった業者に、どういった業務の内容を出すのか、いつ頃業務を出して、いつ頃成果が上がるのか、教えていただきたいと思えます。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 今回の業務委託料につきましては、公園の整備基本計画という部分と防災計画というところで、どうしても面積が広がりますので、調整池がどれくらい必要になるかということまで含めて、計算をしていただくようにしているところです。あとは、土地利用計画をどのようにするかというところを、作っていくということにしております。事業者につきましては、測量設計会社に委託をするというところで考えておりまして、早めに発注を行いまして、年度内には完了というところで進めたいと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 土地の面積だとか、調整池、基本的な内容についてのコンサル的なことも含まれているんだろうと思えます。この金額を見ると、発注されるに当たって、当然業務委託ですから、業務委託の仕様書あたりを作られるかと思えますけど、今現段階で、どういうことを、委託で検討していただくのか、基本的な構想というか、仕様があると思うんですけども、例えば、ある場所に何を造るとか、どういったところに何を造る、どの部分をちょっとかさ上げ

するとか、そういった部分があるかと思えますけども、そういうのが分かれば、お願いをしたいと思えます。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 現段階では、復興まちづくり計画に上げております、まず村民が集まれる場として再整備というところの観点から行いますけれども、詳細なところはまだ決めていないところです。先ほど申しました、調整池がどれぐらいの広さ取られるのかというところもございまして、まずその調整池がどれぐらいの広さが必要になるかというところも、まず検討を行った上で進めていきたいと考えております。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 基本的な考え方は、しっかり考えていただいて、農地も含めたところで、広大な敷地を考えていらっしゃるんだと思えますけども、しっかりと1,200万円もかけて委託されるのであれば、いろんな検討ができるようお願いをしたいと思います。先ほどから言いますが、住民の方は結構注目される土地になりますので、ぜひよろしくお願ひしたい。それと、あと一点、その辺が決まったら、我々議会のほうにもしっかりとその辺の報告を、お願ひをしたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 12ページの先ほど話があったおりました、一番下のところですけども、負担金補助及び交付金のところで、先ほど、田代議員のほうからも話も出ておりましたけれども、LPガスの使用世帯支援補助金ということで支援していただくということは、大変ありがたいことではありますけれども、中身の金額については、全協で資料を示していただきましたが、全協のときでしたか、永椎議員だったですか、高齢者等も交付の流れをちょっと心配するがという話も出ておったと思っておりますけれども、この資料を見たときに、交付金の流れになったときに直近1か月の領収書の添付とか、いろいろありますけれども、支給に当たっての流れについてをもう一度教えていただきたいのと、もう一点だけ、その下の観光需要回復支援事業の補助金の中身について教えていただきたい、よろしくお願ひします。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） まず、質問のありましたLPガス支援事業についてでございますけれども、この事業につきましては、県のほうの補正予算可決後に、各市町村対応することとなっております。県のほう、熊本県LPガス協会に補助金を出すようなところで、今回補助として村のほうも補正予算を計上させていただいております。市町村から熊本県LPガス協会のほうにお願ひしまして、協会のほうが販売店等に事業内容の確認とか、申請等についてお知らせし、それ

から、LPガスの使用世帯にその申請等をお知らせして、取りまとめることとなっております。それにつきまして、領収書等につきましては、直近の1か月の領収書を添付するというようなことで、確認をするというふうになっております。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 観光需要回復支援事業というところの内容につきましては、観光需要減少からの早期回復を図るため、観光客の誘致促進や満足度の向上を図り、球磨村の観光の振興に対して一層の効果が期待される事業に関し、その経費の一部を補助するというところで、昨年も事業を実施しましたが、昨年に引き続き今年度も予算を計上させていただいたところです。補助率につきましては4分の3といたしまして、昨年は補助の上限額を300万としておりましたが、今年度は補助上限額を100万円として、4事業程度の申請を想定して予算を計上させていただいたところです。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 重要な財源ですので、4事業ぐらい上限100万で対応していきたいということですので、大切な球磨村の観光ですので、有効に活用しながら促進を図っていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

さっきのLPガスの件ですけれども、うちあたりなんかもガス料金あたりは通帳から、口座からの引き落としにしているんですけれども、そのような家庭あたりについてはどのような流れになるんですか。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） LPガス協会のほうで、使用世帯のほうは把握されておりますので、これからそういったところの対応については、県のほうで要綱を定められると思いますけれども、そういった引き落としとかされている方について、領収書等がないかと思っておりますけれども、そういったところも対応されるのではないかと、要綱のほうで決められるのではないかとというふうに考えております。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 16ページです。ちょっと私勉強不足で、山村振興対策費の集落支援員活動経費補助金、どういう方がどういう支援をされてというところでしょうか、内容を教えていただきたい。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 集落支援員につきましては、過疎地域等における集落対策の推進要綱に位置づけられているもので、例えば集落点検の実施、集落の在り方に関する住民同士、住民と地方公共団体の話し合いに従事するものであったり、集落点検の実施や集落の在り方に関す

る話し合いを通じ、必要と認められる地域の実情に集落の維持活性化対策、また地域運営組織の事務局機能を担う中核的な人材など、そういった方々を集落支援員というところで定めてあるところでは。

今回の集落支援員につきましては、現在、対象地域を三ヶ浦地区といたしまして、4月から1人支援員として委嘱をしているところです。豪雨災害で比較的被害が少なかった、三ヶ浦地区の景観や農産物などの地域資源を活用したにぎわいづくりを推進するというところで三ヶ浦の活性化、ひいては球磨村の振興を牽引していただくという役割を担っていただくように、現在活動をしていただいているところです。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） これは、昨年その前ありましたっけ、なかったです。村が委嘱をするという立場になるわけで、そういう位置づけの人たちが区長、班長さんであったりとか、また特別に村からそれを委嘱して、その役割を果たすということ、目的、村長、どういう立場なんですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

恐らく3月定例会か、そのほかの議会の皆様方には、1回私も話をしたと思いますけれども、今回、集落支援員というのは、もちろん地域の活性化のために、一番はやっぱり地域の活性化のためにということで設置をさせていただきましたが、今回三ヶ浦ということにしたのは、先ほど課長からもありましたように、比較的令和2年7月豪雨災害の被害が多くなかった場所ということで、まずは三ヶ浦に今回設置をさせていただいて、将来的に、ここが活動していただいて、それが実になるような状況でございましたら、これを一勝地でありますとか、神瀬でありますとか、そういったふうに広げていきたいということで考えているという話を、恐らく前回の議会の中でか、説明させていただいたと思っております。

そして今、高澤議員が言われるように、そういった役割というのは、区長、班長さんということもあるかもしれませんが、なかなか区長、班長さんではできないこと等を、やっぱりこの支援員の方にはやっていただきたいということで、今回は期待をしているところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） その役割というのが、災害の影響がなかったところでの集落支援員という考え方が、本来いいのかどうか、例えば、いろんな話があって、もう人が住むか住まないかという極論までいっている地域があるわけなんです。説明は3月されましたけど、これ三ヶ浦ということは言われましたか、そもそもこれ一般財源です。一般財源じゃなかったなと思うのです。

けど、分らんですけど、区長、班長において補助金も出しています。その人たちの役割が集落の維持、支援の中心的、主体的にやる人たち、地区と行政とのパイプ役としての1つの位置づけは区長、班長さんがあるわけです。

特段、この集落支援員の活動の年間委嘱して、1年間の活動であったり、評価であったりというのは、何を評価するんですか。恐らく区長、班長、地区から出たことを、村どうかして下さいますか、そういう程度だと思わんですけど、何を求めての支援員なんですか、集落支援員なんですか。何を求めたいんですか、村は。そういう人達を置いて、何を求めるんですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今、球磨村は、以前からももちろん班長、区長を置いて、それぞれの地域のまとめ役でありますとか、村とのパイプ役ということで、これまでご尽力していただいておりますけども、その中で、災害を受けて、それぞれの地域でやっぱりいろんなところでダメージを受けております。そういった中で、これをやっぱりいち早く以前のような活気のある地域にするということで、新たな人材を投入して、そして今までの球磨村の人たちだけではなかなかできなかったこと等も、その地域で取り組んでいただいて、その地域をやっぱり活性化していくという、そういう役割があるんだろうと思います。

ですから、ここに関しては、先ほども申しましたように、ここでしっかりと三ヶ浦地区で実績をつくっていただきたいというのが、一番の私の望みと言いますか、そこでありまして、そこが本当に1年ぐらいでは難しいかもしれませんが、1年、2年、3年と取り組んでもらう中で、本当に少しでも地域が元気になる、そういったことを望んでおります。そしてこれを球磨村全体に広げていく、地域地域でそういう役割を担う人たちが出てきて、担う人を作っていくという、そういったことで村全体が元気になるということを目的に、今回設置をさせていただいたところであります。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） この選任をされる方の選任方法も決められているならば、誰を支援員とされているんですか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 集落支援員につきましては、地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ、知見を有した人材が地方自治体から委嘱を受けということになっておりまして、既に活動されている方は、以前、営林署にお勤めであった方で、三ヶ浦にも既に数年居住されている方が、現在集落支援員ということになっております。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） その人1人に対して年間90万円ですよ。違うんですか。予算

はどのようなふうになっている。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 経費につきましては、人件費といたしまして、当初予算において、220万程度計上しております。今回の経費につきましては、活動費というところで、旅費であったり燃料費であったり消耗品費であったりということの年間の活動費ということで計上させていただいているところです。この経費につきましては、国交省の特別交付税措置ということになっておりまして、集落支援員1人当たりにつきまして、専任である場合は1人当たり445万円、兼任である場合は40万円ということになっており、今回の場合は専任で集落支援員ということになりますので、445万円が対象ということになります。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 国の補助ですよ、それに代わるものですよ、村が、何を三ヶ浦の中で求めていくのかということが、私、話はちょっと変わっているんですけど、これまでずっと言い続けてきているわけです。それぞれの自治があって、高沢であったりとか、坂口であったりとか、中園であったりとかという、それぞれの自治がある。そこがそれぞれの活動をせんといかんわけですね。その集合体が自治体であって、その高齢化とか人口減少とか、そういう色々な要因のもとで衰退していく。それに対していろんな制度を使って、自治の維持であったりとかしていったほうがいいと思っているんですけど、そういう人達を村が決めて、その人にとした、そのプラスに働いた結果としてというのが、どうしても私には、その一つの評価、行政の評価として、1年間の結果のありますよね、評価の実績。予算執行して、それが評価の一つでしか見えない。だから私達そういう予算をつけてするのは全然結構ですよ、補助金も使って。じゃあはっきり、何をその人に対して求めるのか、その人がどういう活動をして一年間の実績をしっかりと行政に示すことができるのかということをしっかり評価をしないと、予算は取れた、あそこに、三ヶ浦にと、私はいかがなものかなと思うけど、そこでこの集落支援員の在り方をしっかり確立するためには、今言われた方が本当に形として支援員の役割を果たして、モデルになるようなことをしっかりせんといかないわけなんです。そこまで求めないと意味がないわけです。そこをやはりしっかり村長が求めていくというふうにしないと、540万と90万ですか、いろんな人権費がかかってくるでしょうけど、それに代わる実績というのをしっかり確立してもらわないと、非常に継続性もないのかなというふうには思います。ぜひ村長、これに対して伺いたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ありがとうございます。今高澤議員が言われるように、考え方は一緒でございます。私たちもちろんこの集落支援員がしっかりした実績をつくってもらおうというのが

大きな目標でありますので、それに向かってやっていただきたい。そして今山本さんといわれる方です。この方、今三ヶ浦地区で、本当によそから来られた方ではあるんですけども、本当に地区の住民以上に一生懸命いろんな取組に取り組んでいただいておりますので、本当に期待をするところでございますけども、将来的には、本当にしっかりと三ヶ浦において、取りあえずは三ヶ浦においてでございますけども、そこで実績をつくっていただく、本当に三ヶ浦が活気が出てきましたよと皆さんに見て分かっていただくような、そういう地域になればと思っております。

現に、いろんな取組をこれまでも三ヶ浦、してきましたけども、それとやっぱり一緒になって今取り組んでおられますので、そういったところは私的には自信を持って勧められる方でございますので、ぜひ皆さんにおかれましては、しっかりとここ1年間を見守っていただきたいと思っております。

そしてこの支援員につきましては、当初予算において皆さん方には示して、一応説明をさせていただいたところでございますので、ご確認をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 当初予算とは別に90万ですよ、いい話です。私の地域、そういう役割の人であったり、いろんな方があって、本当に球磨村全体を考えたときに、私の地域というのは非常に活性化しております。ぜひ、しっかりとその活動を見せていただいて、それに負けずに私たちもやっていきたいと思っております。ぜひ結果を出していただきたい。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本浩司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 先ほど西林議員と重複しますが、13ページ、災害対策費で渡小学校・干寿園の跡地の計画についてお尋ねします。

今説明ありましたように、公園・防災計画、町政計画はどのくらいになるかということで、土地利用を今から委託してやるんだというふうにお話されましたけど、公園であったり防災計画、防災といいますと安全というふうに受け止めますので、一般質問でも申し上げましたけど、少しでもかさ上げして、そういう公園・防災計画、そういうふうな方向性はできないかお伺いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） その辺、かさ上げも含めて今度の計画でしっかりとお示しができるんだろうと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本浩司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） できたら村長の気持ちで、1メートルか、2メートルか、何メー

ターかという数字をお聞きしたいんですけど、今から計画ですけど、実は尾緑、そこに国交省が今土砂をずっと持ってきていますよね。あの土砂をもらうわけにはいかないですか。当然今尾緑持ってきて、あそこ坂本の中津道というところから持ってきているんですよ。だから、当然あそこはまた渡地区の農地にされますので、また搬出しないといけないです。国交省どこに搬出するのかなというふうに思ってしまうんですよ。あれは、多分お互いに村も助かるし、向こうも助かるんじゃないかなと私なりに考えるんですけど、できたらそういうものを利用して、もうちょっと土砂は搬入が続くと思うんですから、今おっしゃったように年内にいろいろ計画されてということですので、まだそれからでも間に合うと思いますので、できたらそういうものをうまく利用、うまくと言ったら失礼ですけど、村、県、国となっていますので、国とも手をつないで、受け入れたらどっちもいいのかないかなというふうに思いますので、できるだけ安全な方向で作業をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑あるの。1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 1番です。18ページで、公共土木施設の災害復旧費で、神瀬高沢線の今度、用地で私有地を買収しなければならないので、用地の測量設計ということでお伺いしておりますけども、内容ももちろんお聞かせいただきたいと思いますが、先ほどずっとあります、道路維持費の委託料が、相良橋城山線1,200万とか、1,300万、そうすると、先ほどの千寿園、渡小学校1,200万とか、今回も1,200万。積算基礎を教えていただければと、公共土木施設災害復旧費の1,200万で結構ですので、内容と積算基礎、どうして1,200万になったのかの積算基礎というのを教えていただければと思います。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） お答えいたします。積算基礎につきましては、以前からこの当地区で災害が起きた後、測量を入っている業者から、見積もりをいただいているところでございます。よろしいでしょうか。（発言する者あり）

路線測量と、あと用地測量ということで、あと図面作成とかの積算で総計が出ております。その見積りでございます。場所は、神瀬高沢線、永椎地区から高沢段の峠線のほうに入りまして、地滑りが起きているところがございます。もちろん、議員さんのところも用地がかかっているところなんですけども、そこの用地の境界測量であつたりとか、という内容でございます。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 測量、その中に入ってどういうお仕事かというのも、少しはわかりますけれども、そういう金額がかかるんだろうと思うんですが、やっぱり今からこういう委託をするのには、ある程度の、こっちでも、行政側でもこういうのを持っていますということで、

ちゃんとお示しをして、そして測量設計等の業務委託等々をしていただかないと、もう、はっきりと言って言い値じゃないですけども、向こうからこういうのを幾らということでされれば、それをということでございますので、しっかりとその中身は、内容はしっかりと精査していただいて、予算立っていただければなと思っております。ぜひ、この神瀬高沢線、今、地滑りがしております。下まで行っておりますので、復旧を早くしていただくためにも、建設課長、頑張ってくださいますようお願い申し上げます、私の質問といたします。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本浩司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 17ページで、目道路維持費がございます。

村道相良橋城山線、業務委託料と書いてあります。具体的に内容を教えていただきたいと思えます。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） 村道相良橋城山線において、場所的には山口地区の平根邦晴さんのところ、西門さんのあたりの終点付近で、道路の排水処理がJRの敷地の下を通して山口側に流したいという内容で工事をさせていただきたいというふうに思っているところです。この業務委託につきましては、JR敷地を横断させますので、JRと協議を行って、一応許可という感じでいただいております、その業務をJRのほうに委託といいますか、受託をしていただくという内容になっております。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本浩司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） JRの話が出ましたけれども、なかなかJRさんの許可をもらうのは難しいかなと、そこは頑張ってくださいたいと思うんですけども、なぜ球磨村が復旧復興遅れているかという、JRに関連すること、JRがすぐ通っていますので、それと国道ですね。以前、水害の前にも国道のかさ上げの計画もあったんですけど、山口バス停があるところ、あそこ上げますと言っても、ずっと全然そのまま草ぼうぼうで、ちょっと拡張はして、あそこはスクールバスが安全なために拡張されたというんですけども、そういうところもありますので、多分村としてもずっと気付いていられると思うんで、もう災害から3年、そのままです。できましたら、あそこら辺も含めて、もうちょっと国、県に強くよろしく願いしたいんですが、村長お願いします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） もちろん球磨村の復興のために、国、県にはしっかりと今後も要望してまいりたいと思えます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 今の関連で質問させていただきたいと思います。JRとはもう協議をされているということだと思います。城山のほうから国道を通じて排水が流れているところなんだと思いますけども、あれは、私たちちっちゃい頃からあるところなんですけども、これ、元々国道側の側溝から流れている水だと思いますけども、これ、道路管理者の県あたりとの協議は何かされているのでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） はい、もちろん国道、県ですので、県のほうにも協議を行っていて、村の方でということになって、村の方が行うということになりました。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 県、JRと協議をされているというところだと思いますけども、これから工事等も出てくるかと思います。当然JRが絡みますので、JRの指定業者さんあたりが施工されるかと思いますが、あの辺りは、ほんと水が村道辺りに流れてきていた状態でしたので、しっかりと山口側に流されるということですので、しっかりと工事の管理というか、その後の具合というか、その辺も含めてよろしくお願いをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） ほかに、4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 13ページですが、頭の、一勝地交流センター事業再開支援補助金、先ほどお聞きしたもののの中に、パンフレット代が100万と言われました。その部数と、どちら向けといいますか、そういうふうな内容を教えてください。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） はい、先ほどのホームページ、ウェブサイトの構築につきましては、大体これぐらいかかるというところで、予算は計上させていただいたんですけども、パンフレットにつきましては、まだ特に、そういった試算もございませんので、ひとまず上限を100万というところで設定させていただいて、これからどれぐらいかかるのかというのは、指定管理者のほうとお話をして決めていきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） どういうふうなパンフレットをつくるというのも、まだ分かっていないんですか。分かりました。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 12ページで、総務課長にお伺いいたします。

情報通信施設管理費で、今度は工事請負費で、533万5千円上げてございます。内容を教えていただければと思いますが。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 内容を申し上げます。

まず、神瀬木屋角地区のかさ上げに伴います村の光ケーブルの移設事業、それから、神瀬橋架け替え事業に伴う村の光ケーブルの移設事業、今の対象地区におきますところの防犯灯の撤去、設置等の事業で、533万5千円計上させていただいております。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） この情報通信施設の管理の工事費はわかりました。村長にお伺いしたいと思います。

村長、今、ネットがずっと村内にテレビを見られるようにしております、この前、大瀬の座談会のときに、ネットの通信料が1か月4,500幾らくらいで、今の加入を考えれば、またずっと工事もして行って、加入する人たちが、高齢者あたりではなかなか伸びていかないだろうと思うんですが、できれば、こういうネットを使って防災の情報であったりとか、いろんなネットを使ったこれからそういう時代が来るだろうと思いますので、加入の促進といいますか、せつかくこの張り巡らしてあるところで、こういうネットを加入の促進あたり、あるいは今後の料金の値下げをということでございましたけども、そのお考えをちょっと村長にお伺いしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 大瀬の座談会において、高齢者の方も子どもたちと同じように、ある程度村が負担してくれないかという話が出ましたけども、今後、村としましても、今議員が言われるように防災とか考えたときに、よその取組の中にスマホであったりとかパソコンであったりとか、いろんな取組がされているようでございますので、まずはやっぱりそういうスマホ等を使えるような、そういうふうな高齢の方まで使えるように、何らかの取組をするとか、そういうことはしっかり検討をしていかなければいけないだろうと思っております。その後、インターネット使用料とか、そういったところにおきましても、使う人口が増えていくことと併せて、検討の必要はあるのかなと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） わかりました。やっぱり、村長、全部が加入していただければ、加入者が多くなれば負担も減ってくるだろうと思うんです。その前に、そうやって皆さんにとって有効な情報が得られるんですよ、このネットを使えば得られるんですよというようなことを示していかないと、なかなか加入者のあれにもつながっていきませんので、ぜひそういう取組もしていただいて、そしてその後に、先ほどあったような通信費の値下げ等々が出てくるだろうと思いますので、まずは、村民の皆様方に、これからのネット社会に対する促進ということでP

で、これから採決をします。

お諮りします。議案第43号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

日程第3. 議案第44号 令和5年度球磨村後期高齢者医療特別会計補正予算について

○議長（舟戸 治生君） 日程第3、議案第44号令和5年度球磨村後期高齢者医療特別会計補正予算を議題とします。

審議をお願いします。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をします。

お諮りします。議案第44号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第45号 令和5年度球磨村簡易水道特別会計補正予算について

○議長（舟戸 治生君） 日程第4、議案第45号令和5年度球磨村簡易水道特別会計補正予算を議題とします。

審議をお願いします。2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 2番です。今週水曜日だったですかね、渡の仮設辺りで、ちょっと水が出ないっていう話を聞いたんですけども。水道管が破裂したとかそういうことじゃなくて、何かタンクの容量的な問題だっていうことを、ちょっと聞いたんですけども。総合運動公園、あの辺りの水回り、水道に関して、そういった事象がよく発生しているのかどうかも含めて、どういう流れになっているのか教えていただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） 水曜日の件に関しましては、その前日に空気弁の修理を行いまして、その影響で、エアが噛んで、それで、グラウンド仮設のタンクに上がらなかったっていう原因が考えられております。

それで、もう夜一番使われるときに水が足りないっていうことで連絡を頂きまして、そのグ

ラウンド仮設、電気がついているところには一件一件おわびを申し上げて、翌朝には、もうタンクがたまった状態でしたので、そういう事案が起きていたところです。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 分かりました。これは、エアが嚙んだってということは、以前もあったかと思えますけども。水曜日の夜、一番、本当に水を使われるときに水が出ないっていうことでしたので、仮設住宅あれだけある中で、皆さん困られたと思います。

しっかりと管理をしていただいて、そういうことが繰り返し起きないように、よろしく願いをしたいと思えます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をします。

お諮りします。議案第45号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

日程第5. 同意第2号 球磨村固定資産評価員の選任同意について

○議長（舟戸 治生君） 日程第5、同意第2号球磨村固定資産評価員の選任同意を議題とします。

審議を行います前に、税務住民課長、蔵谷健君は、本人に関する選任同意の審議になりますので、退席をお願いします。

〔税務住民課長 蔵谷 健君 退席〕

○議長（舟戸 治生君） それでは、本案件の審議を行います。

ご審議願います。9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 選任同意について。蔵谷健氏については、恐らく、私が思う限り人格・識見ともに優れておるといふふうに思っております。

なので、委員に適任であるといふふうに思いますので、皆様方のご賛同をよろしく願いしたいと思えます。

○議長（舟戸 治生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） ただいま、9番、高澤康成君より同意の発言があっています。ほかに質

疑などの通告ありませんので、これから採決します。

お諮りします。同意第2号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、同意第2号は原案のとおり同意することに決定しました。

〔税務住民課長 蔵谷 健君 着席〕

○議長（舟戸 治生君） 蔵谷健君に申し上げます。ただいま、同意第2号は原案のとおり同意することに決定しましたので、ご報告いたします。

日程第6. 同意第3号 球磨村農業委員会委員任命の同意について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第6、同意第3号球磨村農業委員会委員任命の同意についてを議題とします。

ご審議を願います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決します。

お諮りします。同意第3号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、同意第3号は原案のとおり同意することに決定しました。

日程第7. 同意第4号 球磨村農業委員会委員任命の同意について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第7、同意第4号球磨村農業委員会委員任命の同意についてを議題とします。

ご審議を願います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決します。

お諮りします。同意第4号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、同意第4号は原案のとおり同意することに決定しました。

日程第 8. 同意第 5 号 球磨村農業委員会委員任命の同意について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第 8、同意第 5 号球磨村農業委員会委員任命の同意についてを議題とします。

ご審議を願います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決します。

お諮りします。同意第 5 号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、同意第 5 号は原案のとおり同意することに決定しました。

日程第 9. 同意第 6 号 球磨村農業委員会委員任命の同意について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第 9、同意第 6 号球磨村農業委員会委員任命の同意についてを議題とします。

ご審議を願います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決します。

お諮りします。同意第 6 号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、同意第 6 号は原案のとおり同意することに決定しました。

日程第 10. 同意第 7 号 球磨村農業委員会委員任命の同意について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第 10、同意第 7 号球磨村農業委員会委員任命の同意についてを議題とします。

ご審議を願います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決します。

お諮りします。同意第7号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、同意第7号は原案のとおり同意することに決定しました。

日程第11. 同意第8号 球磨村農業委員会委員任命の同意について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第11、同意第8号球磨村農業委員会委員任命の同意についてを議題とします。

ご審議を願います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決します。

お諮りします。同意第8号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、同意第8号は原案のとおり同意することに決定しました。

日程第12. 同意第9号 球磨村農業委員会委員任命の同意について

○議長（舟戸 治生君） 日程第12、同意第9号球磨村農業委員会委員任命の同意についてを議題とします。

審議を願います。9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 同意第9号農業委員の任命を、この中で、中立委員という立場で任命をするというふうに聞いております。

今、上がっている方において、住所が球磨村ではないということではありますが、いろんな調べると、住所が必ずしも球磨村でなければならないということではないようです。

本人あるいはいろんな方にお話を聞いた中で、この方をお願いをする段階で、中立委員の立場であつたり、あるいは中立委員の備えるべき知識・見識等は、弁護士、司法書士その他法令行政に知見を有する者という明記があります。

どのような立場で、この中立委員の重要性というのは、しっかり伝えた中で、お話をしているのかどうか。あるいは、ほかに人選をした中で、他におられたのかどうかをお伺いをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、毎床貴哉君。

○産業振興課長（毎床 貴哉君） ただいまの質問につきまして、平野みきさんにつきましては、議員がお話しされましたとおり、住所は球磨村ではございません。山江村というような住所で、被災をして、やむを得ず出ておられるというようなところでございますけれども。

まず、中立委員といたしまして、どのような方が中立委員というような立ち位置としてなっているかというところで、特定の資格等が求められるものではなく、弁護士、司法書士、行政書士等のほか会社員、商工事業者、消費者団体関係者、教育関係者など、農業に従事していない広範な者が該当し得ますというようなところで、明記をされておられます。

平野みきさんにおきましては、球磨村の商工会議所のほうにも勤められており、当然、農業をされているというわけではございませんでした。

一応、農業委員のほうをお願いできないかというような働きかけを、確かにいたしましたけれども、なかなか他の方、思い当たる方が、非常にもう、なかなか思い当たる場所が私はありませんでした。一応、いろんな方々にもちょっとお話をし、誰かいないだろうかというようなお話をしたんですけれども、なかなか人選的にも非常に難しいところではございました。

ただ、その中でも、その平野みきさんは球磨村に対する思いもあり、また、中立委員がどのようなものなのかということも事前にお調べになられて、平野みきさん本人も非常に、なろうか、なれないか、なるのかという、非常に悩まれたところではございます。

こちら側としても、なかなか他にも思い当たるというところがございますので、どうかお引受けできないかというような働きかけを、当然してきたわけですが、一応、本人の承認も得て、なっただくというようなところの承諾を得たような経緯でございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 中立委員という立場を考えますと、もちろん、農業委員会に属する委員の方々とは全く別の考えじゃないんですけど、あくまでも中立的な立場の方であります。

その中に、この方が知識・見識がないというわけではございません。球磨村全体を考えてみますと、「いないから」ではないと思います。やはり球磨村の農業振興を進めていく中で、いろんな手続等、意見等々を踏まえ、中立的な意見をしっかりと述べなければならない立場であります。

確かに、安易にとは言いませんが、私は、まだまだこの中立委員という立場の人選については、しっかり人選を、もう一度考えて人選をしたほうが良いというふうに思っておりますので。

前置きして、この方が駄目ではありません。やはり、そういった見識、弁護士等々の、あるいは農業の経営アドバイザーであったり、そういう形を踏まえて、再度検討をする必要があると私は思いますので。

これの採決においては、議長のほうに、起立採決で取り計らいをお願いしたいというふうに思

います。

私は、この中立委員という立場を考えますと、欠員でも大丈夫と私は思っておりますので。再度検討していただきたいという意味で、起立採決でお願いをしたいと思っております。

○議長（舟戸 治生君） ただいま、9番、高澤康成君から、起立採決によって決定していただきたいという申出がっております。起立採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） それでは、ただいまから起立採決を行います。同意第9号球磨村農業委員会委員任命の同意について、賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（舟戸 治生君） 起立少数です。したがって、同意第9号は同意しないことに決定しました。

お諮りします。村長から、令和5年度球磨村一般会計補正予算について、追加上程の申出がっております。これを日程に追加し、上程したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。議案第46号を日程に追加し、追加日程第1として上程することに決定しました。

追加日程第1. 議案第46号 令和5年度球磨村一般会計補正予算について

○議長（舟戸 治生君） それでは、追加日程第1、議案第46号令和5年度球磨村一般会計補正予算についてを上程します。

本案件について、提案者の説明を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 上程いただきました議案第46号令和5年度球磨村一般会計補正予算について、提案理由をご説明申し上げます。

今回の補正予算は、林道大瀬線の災害復旧事業に伴う補正でございます。6月6日、大雨により、のり面が崩壊したため、同日から全面通行止めとしておりますが、同路線は、高沢地域の生活用道路であるとともに、森林整備の木材搬出道路であり、日常生活や経済活動に支障を来している状況でございます。

一日も早く通行ができるようにするため、崩落したのり面のモルタル吹き付け、残土除去等を実施するための工事費を補正しております。

歳入につきましては、県支出金を事業費に合わせて補正するとともに、地方債と繰越金を追加しております。また、地方債は、第2表に示してありますとおり、災害復旧事業を追加しております。

このようなことから、1,200万円を追加し、予算総額を歳入債それぞれ74億7,730万5千円とする予算を編成したところでございます。

ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（舟戸 治生君） 提案の理由の説明が終わりましたので、これから本案件の審議を行います。

ご審議をお願いします。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をします。議案第46号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

日程第13. 議員派遣について

○議長（舟戸 治生君） 次に日程第13、議員派遣を議題とします。

議員派遣については、お手元に配付しましたとおり、派遣することにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣については、お手元に配付しましたとおり、派遣することに決定しました。

日程第14. 閉会中の継続調査について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第14、閉会中の継続調査を議題とします。

各委員長から、目下、委員会において調査中の事件について、会議規則第73条の規定によって、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。会議規則第44条の規定により、本会議で議決された事件の条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、本会において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

○議長（舟戸 治生君） お諮りします。本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。したがって、会議規則第6条の規定によって、本日で閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和5年第4回球磨村議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午前11時50分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員